

令和元年度後発医薬品使用促進計画

(別添4 様式)

策定年月日 平成31年4月1日

自治体名 (福祉事務所名)	茨城県 (県西福祉事務所)	後発医薬品の数量シェア (平成30年6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値 ^(※) (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)															
			77.6%	80.0%	80.1%	-0.1%															
<現在の状況> 1. 先発医薬品を調剤した事情(平成31年2月審査分調剤レセプトの摘要欄から集計)＜確認した全体のレセプト:調剤・生保単独 204件) <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>①患者の意向</td><td style="text-align: right;">5件</td><td style="text-align: right;">12.5%</td></tr> <tr><td>②保険薬局の備蓄</td><td style="text-align: right;">8件</td><td style="text-align: right;">20.0%</td></tr> <tr><td>③一包化指示</td><td style="text-align: right;">20件</td><td style="text-align: right;">50.0%</td></tr> <tr><td>④その他</td><td style="text-align: right;">7件</td><td style="text-align: right;">17.5%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">40件</td><td style="text-align: right;">100.0%</td></tr> </table> 2. 関係機関への説明の状況 関係薬局にリーフレット等を送付し、理解と協力を求める。			①患者の意向	5件	12.5%	②保険薬局の備蓄	8件	20.0%	③一包化指示	20件	50.0%	④その他	7件	17.5%	合計	40件	100.0%	<対応方針> ----- 服薬指導の実施 ○ 被保護者の訪問の際に原則服用について説明し、後発医薬品使用について理解を促す。 ----- 関係機関への説明 ○ 生活保護制度における原則服用について、管内の医師会、関係医療機関及び関係薬局等にリーフレット等を送付し、理解と協力を求める。 ----- 薬局における備蓄について 特段なし (備蓄については、医療全体の取組として取り組まれているため) ----- その他			
			①患者の意向	5件	12.5%																
②保険薬局の備蓄	8件	20.0%																			
③一包化指示	20件	50.0%																			
④その他	7件	17.5%																			
合計	40件	100.0%																			
<使用促進が進んでいない原因> ○ 服薬指導を要するケースについて、指導効果が上がっていない。 ○ 関係機関への説明が不十分。 ○ また、一定割合であるが、薬局における備蓄の問題がある。			<備考>																		

※ 毎年度 80%達成を目指す。